



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

vol.501

5月の主な内容

- 2-11 町政情報
- 12 暮らしの情報
- 13 地域活動情報ひろば
- 14 カメラレポート
- 15 情報ひろば
- 16-17 教育委員会だより
- 18-19 子育て情報
- 19-23 健康情報



vol. 501

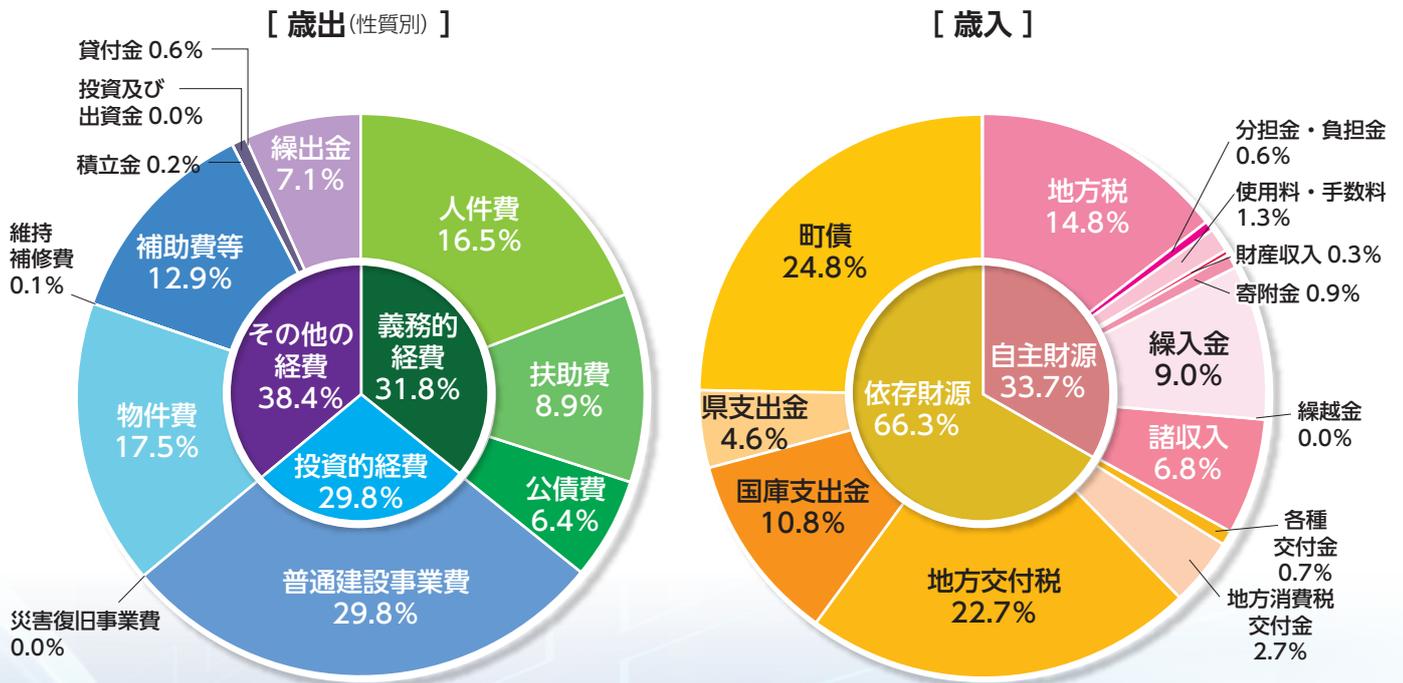
● 祝! 令和元年



令和元年度 当初予算概要

一般会計予算 総額 64億4060万9千円

一般会計総額は64億4,060万9千円と、前年度当初予算を19億5,073万9千円、率にして43.4%上回る予算となりました。



[会計別当初予算規模]

会計名	令和元年度 当初予算規模	平成30年度 当初予算規模	比較		
			増減額	増減率	
一般会計	64億4,060万9千円	44億8,987万円	19億5,073万9千円	43.4%	
特別会計	学校給食	3,301万円	3,463万2千円	△162万2千円	△4.7%
	国民健康保険	11億2,198万9千円	11億3,810万7千円	△1,611万8千円	△1.4%
	下水道	2億5,050万円	2億6,947万3千円	△1,897万3千円	△7.0%
	駐車場	1,170万6千円	1,306万2千円	△135万6千円	△10.4%
	介護保険	12億231万4千円	12億1,197万5千円	△966万1千円	△0.8%
	後期高齢者医療	1億6,610万7千円	1億6,496万4千円	114万3千円	0.7%
	温泉事業	1,387万8千円	1,876万6千円	△488万8千円	△26.0%
	計	27億9,950万4千円	28億5,097万9千円	△5,147万5千円	△1.8%
合計	92億4,011万3千円	73億4,084万9千円	18億9,926万4千円	25.9%	

主な取り組み



琴平中学校施設整備事業

昨年度から行っております琴平中学校校舎と体育館の改築工事は令和2年1月に完成、移転後に行う解体工事などについては令和3年4月に完了予定です。



公共施設マネジメント実施計画策定事業

保育所・幼稚園・小学校の統合整備、また耐震問題を抱えている役場庁舎の建替え等について基本的な構想を策定します。

事業名称	事業概要
善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業	善通寺市、多度津町と共同で進めていた新しい学校給食センターが稼働し、本年度2学期から幼稚園、小学校、中学校への配食を開始します。
地域防災計画等改定事業	防災体制の強化という観点から地域防災計画について町民の皆さまの声や現場の声を取り込み、より現状に即したものに改定を行うとともに、実際に災害が発生したことを想定し、避難所運営マニュアル及び業務継続計画を作成します。
グリーンスローモビリティ導入事業	環境にやさしい低速電動バスをコミュニティバスや観光周遊バスとして活用するために、低速電動バスの実証実験(環境省委託事業、実証実験期間2年間)の採択を目指します。
シティプロモーション推進事業	琴平町の魅力を発信するため、新しい町のキャッチコピーを選定するほか、オリジナル年賀状やLINEスタンプ等シティプロモーションに取り組み、情報発信に努めます。
危険ブロック塀撤去支援事業	大地震発生時の避難路や通学路などの安全・安心を確保するため、町の基準による点検の結果、「危険」と判断された民間のブロック塀等の撤去費用の一部を負担します。
高燈籠トイレ改修工事	老朽化が進んでいる高燈籠のトイレについて、洋式便器を増やすなど訪日外国人対策を含んだ観光客の方に気持ちよく使っていただけるよう改修工事を行います。
地域公共交通確保維持改善事業	ことでん琴平駅に、点字ブロック、視覚障害者用誘導ブロック等、視覚障害者の転落を防止するための整備に補助を行います。
英語検定負担金	中学生の英語力向上を目的とし、琴平中学校の生徒が英語検定を受検する際の検定料を負担します。



民生委員・児童委員はあなたのまちの相談役

～悩み事・心配事があればお気軽にご相談ください～

民生委員・児童委員制度について

「民生委員」は、法律に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別公務員で、無報酬のボランティアです。

皆様が住んでいる地域の中から選ばれ、地域において、住民の方々の悩み事相談に応じたり、高齢者や障がい者、子育て家庭への支援を行ったりするなど、様々な活動をしています。

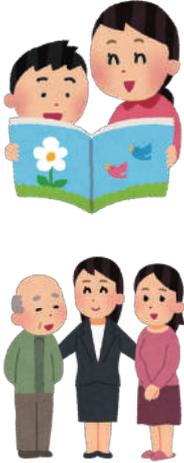
「児童委員」として、学校等と協力して子育ての不安や妊娠中の心配ことなどの相談・支援も行っています。

なかでも、「主任児童委員」は児童に関することを専門的に担当しており、担当区域をもたず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

琴平町の民生委員・児童委員

琴平町では32名の民生委員・児童委員、2名の主任児童委員（平成31年4月1日時点）が、相談・見守り活動を始め下記のよきな活動をしています。

- ・ 学校、施設への訪問
- ・ 町内行事への参加
- ・ 社会福祉協議会のチャリティー事業や共同募金など各種事業への協力



問

住民福祉課

☎75-6723

身分証明書

民生委員・児童委員証明書	
所 属	琴平町
氏 名	こんぴーくん
生年月日	天保6年10月9日
上記の者は、民生委員法…に規定する民生委員・児童委員であることを証明します。 (有効期限 平成〇〇年〇〇月〇〇日 平成〇〇年〇〇月〇〇日)	
香川県知事 浜田 恵造 	

なお、民生委員・児童委員を名乗る不審な方が尋ねてきたり、見かけたりした場合には、お手数ですが住民福祉課までご一報ください。

確認ください。

気軽に相談ください。

また、民生委員・児童委員が皆様のお宅にお伺いすることがありますが、その際には身分証明書を身に着けていますので、ご

民生委員・児童委員に相談したいときは？

- ・ ひとり暮らし高齢者等の実態調査（年1回実施）
- ・ 避難行動要支援者名簿の作成（自治会長、福祉委員と協力）
- ・ 問題を抱えている子どもの早期発見および学校等との情報交換
- ・ 定例会（月1回開催）
- ・ 証明事務（保育所入所等）
- ・ 視察研修（県内・県外）など

活動の様子

◆ PR活動



◆ 社会福祉協議会チャリティー作品展示展



あなたも「民生委員・児童委員」になってみませんか？

「民生委員・児童委員」は地域で生活する誰もが安心して生活できるよう、暮らしを見守るボランティアです。

ご自身の地域を支えたい気持ちをぜひ活かしてみませんか？



町では、少子化の要因である未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、40歳未満の新婚世帯の婚姻に伴う新生活に係る経費の一部(引越費用等)を経済的に支援する施策を実施しています。

1 補助対象となる方※以下のすべてに該当すること。

- ・平成31年1月1日～令和2年3月31日までの間に婚姻届を受理された夫婦
- ・婚姻届出日現在において、夫婦ともに満40歳未満
- ・夫婦の所得の合計が340万円未満

2 補助対象世帯の要件※以下のすべてに該当すること。

- ①補助対象となる夫婦の住居が町内にあり、かつ当該居住地に住民登録を有し、現に居住していること。
- ②対象経費について、生活保護による住宅扶助、その他の公的制度による補助等を受けていないこと。
- ③夫婦が町税を滞納していないこと。などです。

3 補助対象となる経費

平成31年1月1日以降に支払った経費で、「住居費」(物件の購入費、敷金・礼金、仲介手数料など。ただし家賃・共益費は除く)及び「引越費用」です。

※勤務先から手当等が支給されている場合、当該手当分は補助対象外です。

4 補助金額

1世帯当たり30万円を上限とします。

5 受付期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

- 申請書等は、ホームページからダウンロードしていただくか、企画防災課窓口でお渡ししています。
- その他詳細は企画防災課までお問い合わせください。

問 企画防災課 ☎75-6711

高齢者運転免許証自主返納支援事業について



高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者の方に対して、タクシー利用券を交付します。

対象者 町内に居住する満65歳以上の方で、運転免許証を自主返納した方

支援内容 タクシー利用券500円分を、40枚交付します。

※交付を受けられるのは本人のみで、1回限りです。本人以外の方は利用できません。

また、紛失した場合等でも再交付はできません。

タクシー利用券の有効期限 交付日から1年間

利用できるタクシー会社 コトバスタクシー、トキワタクシー、介護タクシーサポートたくま

申請について 申請書及び申請による運転免許の取消通知書の写しを提出してください。

申請書等は、ホームページからダウンロードしていただくか、企画防災課窓口でお渡ししています。

その他詳細は企画防災課までお問い合わせください。

問 企画防災課 ☎75-6711

琴平町住宅取得助成事業補助金のお知らせ

町内への定住を促進することを目的として、若者の琴平町内での住宅取得に対して助成を行います。

■助成要件

新築住宅 住宅取得費の5% (上限100万円)
 建売住宅 住宅取得費の5% (上限100万円)
 中古住宅 住宅取得費の5% (上限50万円)
 住宅の種別補助金の額

町内に居住(転入)する満40歳以下の方(所有権を登記していること)



■申込方法

申請書に図面等添付書類を添えてお申し込みください。申請用紙は地域整備課で配布している他、町ホームページでダウンロードできます。

店舗・住宅のリフォームをお考えの方へ

生活環境の向上及び定住促進を図るために「琴平町店舗等リフォーム助成事業」及び「ことひらハッピーリフォーム助成事業」の平成31年度分受付を開始いたしました。受付の締切は令和元年12月20日(金)までです。(ただし、受付分の助成予定金額が予算額に達した場合はその時点で締め切らせていただきます。)助成金額は事業費の20%(上限20万円)となります。

詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

危険なブロック塀などの撤去費用を補助します

地震などによって倒壊する恐れがある危険なブロック塀への対策は、防災・減災のためにも急務です。危険なブロック塀などを一刻も早く解消し、大規模地震発生時の避難路や通学路などの安全・安心を確保するため、町は4月から、予算の範囲内で危険ブロック塀などの撤去費用の一部を補助する制度を新たにスタートしました。

●対象の塀

町が補助要綱などで定める避難路や通学路などの道路に面した民間の塀のうち、点検の結果、「危険」と判断された補強コンクリートブロック造やレンガ造・石造その他組積造などで、原則高さが1・2層を超える塀

●補助内容

該当する塀などの撤去費・処分費の5分の4(上限16万円)

補助対象となるかどうかは、所定の点検表に基づいて判断します。新制度の詳細や申請については、下記へお問い合わせ、お申し込みください。



固定資産税に関するお知らせ 地籍調査の成果による課税について

地籍調査終了地区においては、地籍調査終了後の登記地積により課税することとなりますが、未調査地区との税負担の公平性等を総合的に考慮した結果、地籍調査完了、又は相当程度に進捗するまで、固定資産評価基準に設けられている例外規定を適用し、以下のような取扱いを行いますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

地籍調査の成果により

登記地積が**増加した場合** → **旧地積**での課税となります。

登記地積が**減少した場合** → **新地積**での課税となります。

●地籍調査の成果による課税となる地区…五條全域

なお、地籍調査により、調査前の地積から増減があった場合も、これまで課税となっていた地積は地籍調査前の登記簿が有効であることから、遡って固定資産税が還付、追加徴収となることはありません。また、地籍調査以降に表示登記が変更された場合は次年度より新地積による課税となります。



問 税務課 ☎75-6703

2019年度

高齢者福祉タクシー利用券について

高齢者の交通手段の確保と経済的負担の軽減ため、高齢者福祉タクシー利用券を交付しています。対象となる方には、3月末に申請書を送付しています。

対象者 2019年4月1日時点で、琴平町に引き続き1年以上住所を有する、満80歳以上の方（昭和14年4月1日以前に生まれた方）

交付枚数 一人につき 年間12枚（1枚 640円）

受付期間 2020年3月31日（火）まで（土日、祝日、閉庁日を除く。）
受付時間 午前8時30分～午後5時

申請場所 住民福祉課 高齢者福祉担当窓口



※利用券は、申請に基づき確認を行い、当日窓口でお渡しします。利用券の郵送はいたしません。

※利用券の使用方法その他詳細は、申請書に同封の書類をご覧ください。

問 住民福祉課 ☎75-6706

5月のし尿収集申込は連休明け7日（火）からとなります。

問 住民福祉課 ☎75-6707

国民年金 こんな時には届出が必要です!

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が入る必要があります。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずにお届け下さい。



被保険者種別

第1号被保険者：国民年金加入者（自営業、学生、フリーターなど）

第2号被保険者：厚生年金、共済年金加入者（会社員、公務員）

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

届出が必要なとき	異動の内容	お持ちいただくもの
20歳になった時 (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	新しく国民年金の資格を取得 20歳を迎える当月上旬に加入案内が届きます。	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認できるもの (運転免許証等顔写真付きは1点、顔写真付きでなければ2点) マイナンバーが分かるもの (通知カード等) 印鑑
離職・退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	国民年金加入 第2号被保険者→ 第1号被保険者	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認できるもの (運転免許証等顔写真付きは1点、顔写真付きでなければ2点) マイナンバーが分かるもの もしくは、年金手帳 印鑑 離職・退職を証明する書類 例: <u>社会保険喪失連絡票</u>、<u>離職票</u>、<u>雇用保険受給資格者証等</u>
第3号被保険者の方で、以下のような時 ①配偶者が離職・退職したとき ②配偶者の扶養から外れたとき ③配偶者と離婚したとき	種別変更 第3号被保険者→ 第1号被保険者	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認できるもの (運転免許証等顔写真付きは1点、顔写真付きでなければ2点) マイナンバーが分かるもの もしくは、年金手帳 印鑑 資格喪失等を証明する書類 例: <u>社会保険喪失連絡票</u>、<u>離職票</u>、<u>雇用保険受給資格者証等</u>

年金の予約相談を実施しています。

全国の年金事務所で年金相談の予約を実施しています。年金についての相談を希望する方は、ぜひ、**予約相談 (62-1662)** をご利用ください。

●ご予約の際は、マイナンバーの分かる通知カード等もしくは、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

令和元年度の地籍調査事業実施について 皆さんのご協力をお願いします。

地籍調査とは？

皆さん一人ひとりに戸籍があるように土地の戸籍作りが地籍調査です。一筆ごとの「所有者・地番・地目・地積（面積）」を調査し、近代的方法で測量を行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成します。



地籍調査の効果

- ①土地境界をめぐるトラブルの未然防止**
土地の境界を、一筆地ごとに地権者立会いで確認し記録保全されるため、将来の境界紛争が未然に防止されます。
- ②個人資産の保全**
正確な土地の状況が登記簿に反映されるので、登記の信用性が高まり、安心して土地の売買や分筆ができます。
- ③災害復旧の迅速化**
調査後は個々の土地が座標値で管理され、災害時の迅速な復元が可能になります。
- ④税の適正化・公平化**
正確な地目、面積を把握し、課税の適正化、公平化を図ります。



地籍調査実施地域

榎井字下所・中之町地区において、平成三十年度に調査を実施しました。本年度は、調査の結果をもとに正確な地図を作成し、面積を計算します。その調査結果を地権者が確認（閲覧）後、最終的な成果となります。成果の閲覧期間は令和元年11月頃の20日間を予定しています。



令和元年度は、**榎井字長法寺・塚狭・池田・六條地区**において、新たに調査を開始する予定です。国の予算が町の要望額を満たさなかった場合、調査区域の縮小を検討します。今後は、一筆地ごとの土地調査の準備として現地調査等を予定しております。また、調査区域の土地所有者の方々には以後、現地境界確認等の様々なご協力をお願いすることとなりますが、事前に地元説明会を開催して、事業内容等の説明をさせて頂きますので、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。



今後の計画

令和二年度／榎井字横瀬地区・他

問 農政課地籍調査係 ☎75-6727

住まいの耐震化

昭和56年以前の住宅（借家を含む）にお住いの方へ

今年度も募集します!!補助金制度のお知らせです。住宅の耐震診断や耐震改修等に要した費用の一部に対して、補助を行います。住宅の耐震化について何でもご相談下さい!!

- まずは**耐震診断** **90%を補助** 上限9万円
- 耐震改修** **90万円まで全額補助**
- 簡易な耐震改修** **50万円まで全額補助**
- 耐震シェルター・ベッド** **20万円まで全額補助**



※補助を受けるために、その他条件があります。

問 地域整備課 ☎75-6708

春の全国交通安全運動 5/11日(土)～20日(月)

5月20日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。運動スローガン「車より 人が優先 讃岐マナー」



運動重点

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 横断歩道利用者の安全確保

交通事故死者の半数以上が高齢者です。ドライバーの皆さんは、思いやりのある運転を心がけるとともに、子どもや高齢者自身も危険について知ることが大切です。

通学時の危険な箇所の確認や、高齢者が運転に不安があるときは免許の自主返納を行うなど、家庭内でもよく話し合い、交通事故をなくしましょう。

問 企画防災課 ☎75-6711

人事異動

※()内は前職名

課名の変更については、4月号でご確認ください。

■異動、昇任(4月1日)

【課長級】

●異動

総務課長(住民サービス課長) 宮脇 公男
地域整備課長兼公共施設計画準備室長(学校整備等推進室長) 西岡 敏

生涯教育課長(農政土木課主幹) 山下 敏信

●昇任

農政課長(農政土木課課長補佐) 大西 洋二
住民福祉課主幹(住民サービス課課長補佐) 宮武 次郎

【課長補佐級】

●異動

北保育所長(南幼稚園長) 飯野 恵美

●昇任

総務課課長補佐(生涯教育課主任) 辻 俊司
総務課課長補佐(同課主任) 小島 真一

企画防災課課長補佐(企画政策課主任) 森本 卓也

企画防災課人権同和室課長補佐(総務課主任) 河内 浩彦

農政課課長補佐(総務課主任・香川県広域水道企業団への派遣を解く) 田中 悟

地域整備課課長補佐(農政土木課主任) 室本 尚史

生涯教育課課長補佐(同課主任) 姫路 啓三

【主任級】

●異動

総務課主任(企画政策課主任) 細川 寿哉
企画防災課主任(出納室主任) 西岡 和子

税務課主任(福祉保険課主任) 大西 貴庸

住民福祉課主任(観光商工課主任) 中村 光博

観光商工課主任(企画政策課人権同和室主任) 藤井 秀昭

農政課主任(学校整備等推進室主任) 大西 孝幸

地域整備課公共施設計画整備室主任(学校整備等推進室主任) 山下 陽一

生涯教育課主任(総務課主任) 川瀧 啓久

●昇任

総務課主任・香川県広域水道企業団へ派遣(農政土木課主査) 植田 康紀

総務課主任(企画政策課主査) 川添 博英

企画防災課主任(税務課主任主事) 藤森 久司
住民福祉課主任(福祉保険課主任主事) 小野 裕代
子ども保健課主任(福祉保険課主任主事) 川添 智弘
子ども保健課主任(企画政策課主任主事) 大森 智弘
議会議務局主任(同局主査) 松尾 貴昭

■採用(4月1日)

山崎 光陽 企画防災課主事

栗尾 梨乃 住民福祉課主事

藤田 洸佑 住民福祉課主事

西山 美咲 子ども保健課主事

渡辺 泰地 観光商工課主事

吉野 遥 観光商工課主事

山口 将人 農政課主事

池本 慎也 生涯教育課主事

白澤 麻未 南保育所保育士

田中あゆ美 南幼稚園教諭

林 真奈美 北幼稚園教諭

■退職(3月31日)

佐藤 任司 (総務課長)

森 雄二 (総務課主幹)

友枝眞理子 (福祉保険課長)

友枝 一朗 (農政土木課長)

細川 和徳 (生涯教育課長)

堂岡まや子 (北保育所長)

横山 裕之 (福祉保険課課長補佐)

多田 正志 (農政土木課主任)

白川 里美 (高齢者支援課)

高木 優衣 (福祉保険課)

中村 充 (農政土木課)

小野田仁佳 (南幼稚園)

大石 一雄 (住民サービス課) 再任用 住民福祉課

山地 久美 (北保育所) 再任用 北保育所

松宮 恵子 (学校給食センター) 再任用 学校給食センター



Jアラート全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から市町防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日時 5月15日(水)午前11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」×3回

問 企画防災課 ☎75-6711

外国人の人権 多文化が共生するまちづくりを

町社協 外国語防災マップづくり



増加する外国人観光客に地震や台風などの情報を提供する取り組みが進んでいきます。琴平町社会福祉協議会では、外国人観光客のために多言語防災マップづくりをしました。また、安全に避難誘導できるように金刀比羅宮参道周辺の路地を歩くフィールドワークも行っています。2018年度に来日した外国人観光客は約3119万人で過去最高、本町でもよく見かけられるようになりました。

在留外国人は約273万人

日本に暮らす外国人は約273万人(法務省2018年末現在)、国籍別で最も多いのは中国の76万人で、全体の3分の1弱を占めます。次が韓国の45万人、続いてベトナム33万人、フィリピンが27万人などです。日本にいる理由(在留資格)は1位が永住者77万人、2位が留学34万人、3位が技能実習生33万人、4位が特別永住者32万人などです。最近では、実習や就労の

目的で来日する外国人が増加する一方、特別永住者の間では、日本国籍への帰化が進んでいます。県内の在留外国人は12597人です。

国・地域	在留外国人	割合
1 中国	764,720人	28.0%
2 韓国	449,634人	16.5%
3 ベトナム	330,835人	12.1%
4 フィリピン	271,289人	9.9%
5 ブラジル	201,865人	7.4%
6 ネパール	88,951人	3.3%

〔法務省平成30年末における在留外国人数についてより〕

外国人への入浴・宿泊拒否は不当

日常的に外国人と出会う機会が増える中、言葉や文化の違いなどからトラブルが起きています。例えば外国人というだけで入浴拒否した事案、マンション入居を拒否した事案、宿泊を拒否した事案などがあります。入浴拒否で銭湯側は「外国人はマナーを守らない」と述べましたが、裁判所は「公衆浴場は公共施設。国籍、人種を問わず利用が認められる。外国人全てがマナーを守らないと決めつけるのは合理性がない」として人種差別であり、違法・不当と判断しました(2002年、札幌地裁)。入居拒否は人種差別

撤廃条約違反とされ、法務局が不動産業者に改善を求めました(1998年)。宿泊拒否で旅館経営者は「外国人に部屋の備品を持ち去られた経験がある」と主張しましたが、法務局は憲法第14条「人種によって差別されない」や旅館業法5条(伝染病など以外は断つてはいけない)に違反するとして経営者に改善を求めました(2015年)。外国人が安心して観光できるまちづくり、言葉や生活習慣など文化の異なる人々が一緒に暮らせるまちづくり、互いに異なる文化と人権を尊重しあう「多文化共生」のまちづくりを推進しましょう。

ヘイトスピーチ対策法

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)は人々に不安感や嫌悪感を与え、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることになりかねません。差別的意識を助長する目的で危害を加えると警告したり、著しく侮蔑したりするなど、地域社会から排除するよう煽動する不当な差別的言動に対して、国と地方自治体は必要な対策をとることが義務づけられています。

問 企画防災課

人権同和室 ☎75・6711

3月分資源収集状況

品名	収集量(単位kg)	売却費(円)
アルミ缶	820	41,000
スチール缶	530	7,950
新聞	8,890	137,795
雑誌	6,510	75,516
段ボール	3,360	38,640
ペットボトル	980	9,800
無色ビン	1,229	*再商品化のため 分別収集を行っています。
茶色ビン	1,093	
その他	411	
プラスチック	3,180	
合計	27,003	310,701

3月分資源ごみ処理に要した費用 **330,307円**
缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

長寿手帳のお知らせ

「長寿手帳」の提示でさまざまな優待を受けられます。県内において高齢者優待措置(65歳以上の方へ各種優待)を行っている公共施設は、55施設あります。

対象者 県内在住の65歳以上の方

配付場所 琴平町役場 住民福祉課②窓口

※年齢の確認できる公的書類(運転免許証・健康保険証等)をご提示ください。

問 住民福祉課②窓口 ☎75・6706

詳しくは、町役場HPをご覧ください。

更新車両の救助工作車が納入されました

平成31年2月18日に新しい救助工作車が納車され、平成31年3月15日より運用が開始されました。

従来の救助工作車は平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の翌年、平成8年2月に配備され現在までの22年間、様々な救助現場に出場してまいりました。近年では、平成28年に発生した熊本地震にも、緊急消防援助隊香川県隊として陸路、被災地へと向かいました。

しかしながら、経年による車両及び資機材の劣化により更新を余儀なくされ今回の新しい救助工作車配備となりました。

今回、更新されました新車両は従来の車両にも装備していた、小型クレーン装置、ウインチ装置、照明装置も大幅に性能が向上されたものを装備し、その他の資機材についても安全性、機能性に優れた物が導入されました。

近年、発生が懸念されている南海・東南海地震への備えは元より、住民の生命、身体を守るために、車両更新に伴い更なる救助活動の充実、強化を図ってまいります。



仲多度南部消防組合が春の火災予防運動に伴うイベントを開催しました!

仲多度南部消防組合では、全国一斉の春の火災予防運動週間に併せて、3月2日(土)午前10時~12時、当消防本部駐車場において防災イベントを開催しました。短い時間ではありましたが、琴平町やまんのう町、また町外から約150名の親子連れの方々が参加し、消防訓練等を体験されました。各コーナーでは、水の入った消火器や屋内消火栓を使用し約5m先の的を倒す放水体験や、煙の充満したトンネルの中を通る体験、また、水平に張ったロープを渡る訓練等を行いました。

特に梯子車のバスケットに乗っての記念撮影や、防火服に着替えるコーナーでは、子供たちが満面の笑みを浮かべていたのが印象的でした。

また、防災用品展示コーナーでは、消火器や非常食等の防災物品を興味深く見入っていました。



住宅用火災警報器設置が義務付けられて約10年経過しており、機器の点検、買換え時期になるご家庭が増えてくることから、煙体験コーナーでは住宅用火災警報器を展示し、点検方法などを親子で学んでいただき、設置普及の啓発をしました。

これからも、防災イベント等を通して防火・防災の入口を提供して参りますので、楽しみながら学んでいただければと考えています。

問 仲多度南部消防組合消防署
☎73-4211

天風復活!!

エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育館)で行われた大相撲3月場所所で、本町出身の天風(西序二段五十枚目)が6勝1敗と、見事勝ち越し、3月28日に町長を表敬訪問しました。

天風は、昨年7月場所所で右ひざを負傷し、7月末に4時間を超える手術を行いました。その後、地道なりハビリを経て、稽古ができるようになるまで3〜4か月かかったそうです。本格的な相撲を取れるようになったのは、本場所の2週間前だったとのこと。

天風は、12年前に大阪(3月場所)でデビューしたこともあり、「再スタートをするならこしかないという想いがありました。土俵の感覚を取り戻して、相撲を取りきれたことに感謝しています。」と、復活の喜びを語りました。

怪我の影響で体重は30キロほど減ったそうですが、「今がベストな体重かもしれません。筋肉をつけるために、最近筋トレを始めました。」と新たな挑戦についても話してくれました。当面の目標については、「1年後には十両に戻れるように頑張りたい。」と、力強く語ってくれました。

最後に、町民の皆様に向けて、メッセージをいただきました。

「1年ぶりの復帰ということ、また1からのスタートという気持ちで、自分のやるべきことを一杯やっていきたいです。応援してくれる町民の方たちのために、まずは取組がBSで中継される番付まで、早く戻れるように頑張っていきたいと思えます。そこからさらに、番付を上げられるように頑張るので、応援よろしくお願いします。」

郷土力士を応援し、さらなる活躍を期待しましょう。



こんぴーくん活動日記!!



こんにちは。こんぴーくんの活動報告です。

旧金毘羅大芝居では今年座布団を新調しました。四隅に描かれた波模様デザインのザインは琴平高校の美術部の生徒が描いたものです。提供してくださったのは全日本空輸株式会社様です。その新座布団の贈呈式が3月25日に行われまして、こんぴーくんもその式に呼ばれたので参加してきました。贈呈式では琴平高校の生徒たちが座布団の新旧の交換を行ってくれて、その後には町長や全日本空輸株式会社様のあいさつがありました。こんぴーくんも一生懸命応援させていただきました。今年もたくさん



んのお客様が来てくださいますので、新しい座布団で心地よく観劇していただければ幸いです。また高校生たちとふれあう機会もそこまで多くないので、この式典はとても良い機会になりました。

3月26日は観光列車がウエディングプランの日でした。新郎新婦のお祝いに、JR四国のキャラクターの「すまいるえきちゃん」と共にこんぴーくんも参加させていただきました。ここからまた新しい人生を共に歩み始めたお二人を、列車と共ににお見送りしました。末永くお幸せに!

これからもこんぴーくんは、頑張りますので応援のほどよろしく願います。



カメラレポート



3/1~7

春季火災予防運動

3月1日(金)~3月7日(木)までの一週間は春季火災予防週間にあたり、『忘れてない? サイフにスマホに火の確認』を統一標語とし、常日頃から火災予防に心掛けてもらうため、期間中消防団による夜間巡回啓発を行いました。

また、5日には、婦人防火クラブが防火を呼びかけるパレードを行いました。

「火災予防の第1歩はまず家庭から」をスローガンに家庭内で気を付ける『火の用心7つのポイント』を呼びかけました。

これからも火気を使用する頻度が高くなります。ひとり一人が、火災予防に対する意識を持ち火災予防に努めましょう。



3/11

415のわ「みんな子育て応援団大賞」受賞

子育て支援に積極的に取り組んでいる団体や企業に贈られる、「みんな子育て応援団大賞」の香川県知事賞に、琴平町の子育て・次世代支援グループ415(よいこ)のわ(代表:石井泰弘さん)が選ばれました。

415のわは、町民から寄贈された本を集めた「絵本文庫どりーむ」を開設し、読み聞かせを実施するなど、子どもたちが本に触れ、子育て世代の交流を図れる場を作ったり、店舗や病院に本を置き、様々な世代が本を通して触れ合うことを目指した「ことひらまじゅう図書館」プロジェクトに取り組んでいます。

副代表の眞鍋さんは、「これからも、若い世代や親子連れの孤立を無くし、地域のつながりを深める活動をしていきたい」と話しました。



3/25

第35回記念「四国こんぴら歌舞伎大芝居」新座布団贈呈式

ANA高松支店のご厚意により、座布団800枚が寄贈されることとなり、旧金毘羅大芝居(金丸座)にて贈呈式が開催されました。座布団は琴平高校美術部の皆様にデザインしていただいたものであり、当日は同校の野球部員やサッカー部員が駆けつけ、新旧の座布団入れ替え作業も行われました。

座布団のデザインは、四隅に波が描かれており、多くの方が四方八方から来ていただけることを願ってデザインされたとのこと。美術部の方からは「多くの方に新しい座布団を使っていただき、歌舞伎を楽しんでいただければ」との声が聞かれました。



4/5

第35回記念「四国こんぴら歌舞伎大芝居」お練り

琴平町の春を彩る「四国こんぴら歌舞伎大芝居」の開催に先立ち、毎年恒例になっている「お練り」が実施されました。

今年は天候に恵まれ、町内外から約21,000人ものファンが訪れました。中村扇雀さんを先頭に、来町した役者の方々が人力車に乗って現れると、歓声が沸き起こり、役者の方々が沿道のファンに笑顔で手を振る姿が印象的でした。

お練りの後にはセレモニーが行われ、役者の方や関係者からの挨拶のほか、鏡開きなどで舞台の成功を祈願しました。

時 日 時	所 場 所	料 料 金	内 内 容	対 対 象	申 申 込 み
問 お 問 い 合 わ せ		資 資 格	定 定 員	規 規 制	他 そ の 他

催 し

◆ 満濃池森林公園 まんのうっ子のこいのぼり流し

時 4月27日(土)～5月26日(日)
所 満濃池森林公園 第1・2運動広場
芝生広場
料 入園料・駐車料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ 第6回「番の州公園 バラ祭り」

時 5月10日(金)～12日(日)
午前10時～午後3時
所 番の州公園内
料 無料
内 坂出ブランド品販売、バラ苗販売、
お茶会など。詳細はお問い合わせ
ください。
問 坂出緩衝緑地管理事務所
☎45-6820

◆ 満濃池森林公園 春の野鳥観察会

時 5月18日(土)午前9時～正午
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ ガーデンセミナー「農業の使用法」

時 5月26日(日)
午前9時30分～11時45分
所 坂出市 番の州公園管理事務所
(旧番の州プール西隣)
料 500円
内 殺虫剤・殺菌剤の正しい使用方法
について樹木医から学べます。
申 郵便またはFAX(43-5213)、
Eメール(info@bannosu5.com)で。
(電話申込みは不可)
先着20名
問 坂出緩衝緑地管理事務所
☎45-6820

◆ 県立丸亀病院公開講座 「発達障害について」

時 5月30日(木)午後3時30分～5時
所 丸亀病院 大ホール
料 無料
申 5月23日(木)までに電話で要予約
定 120名
問 丸亀病院総務企画課 ☎22-2131

募集

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり「生涯現役」を目指す方へ!健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会があります。
時 5月15日(金) 午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター
(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和35年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

Kamatamare SANUKI

カマタマーレ讃岐
ホームゲームのお知らせ

場所: Pikaraスタジアム (県立丸亀競技場)

5月5日(日) 午後1時 開始
vs 藤枝MYFC

5月19日(日) 午後1時 開始
vs ギラヴァンツ北九州

お問い合わせ
株式会社カマタマーレ讃岐 ☎087-887-3280

2019年 工業統計調査を実施します

政府統計

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2019年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

工業統計キャラクター
コウちゃん

総務省・経済産業省・
香川県・琴平町

教育委員会 3月定例会報告

1 教育上の諸問題

- ① 中学校改築について
- ② その他

2 報告・連絡事項

- ① 教職員合同赴任式 4月1日(月)
- ② 町園長・校長会 4月3日(水)
- ③ あかね保育園入園式 4月5日(金)
- ④ 小学校入学式 4月9日(火)
- ⑤ 中学校入学式 4月9日(火)
- ⑥ 幼稚園入園式 4月10日(水)
- ⑦ 歌舞伎ワークショップ 4月12日(金)
- ⑧ 子ども歌舞伎(琴小) 4月15日(月)
- ⑨ 子ども歌舞伎(象小) 4月16日(火)
- ⑩ 子ども歌舞伎(榎小) 4月17日(水)
- ⑪ れんげ畑祭 4月28日(日)
- ⑫ 町民ハイキング 4月29日(月)
- ⑬ 今後の定例教育委員会の日程(予定)
4月定例教育委員会 4月24日(水)

問 教育委員会 ☎75・6715



琴平町少年育成センター について

琴平町少年育成センターでは、青少年の健全育成を目的として、補導・巡視活動(街頭補導・巡回補導)をはじめ、広報啓発活動(町広報掲載・青色防犯パトロールでの巡回・懸垂幕の掲示)、相談活動(不登校、非行、いじめ等の悩みや相談)、環境浄化活動(白ポストによる有害図書等の回収・かけこみ110番の点検と整備)、健全育成活動(適応指導教室・「小さな親切」運動の推進)等を行っています。

さて、町内の補導・巡視活動の現状は皆様方のご協力のおかげでも落ち着いた状況にあります。しかし、最近の子どもや若者を取り巻く問題は、SNSの急速な広がりや背景に、全国的に子どももの犯罪被害が増えています。それに伴い、非行の実態把握が難しくなっており、対象となる子どもが把握しづらい、アプローチをしても支援に至りにくいという現状もあります。

そこで、前年度は補導員研修会において、携帯電話会社に依頼し「スマホ・ケータイ安全教室」を実施しました。実際にネット関係のプロの方から具体例で説明を聞く中で、普段から思っていた疑問が少し解消されるとともに、保護者や私たち大人が気をつけなければならぬことを教えていただき、ネットトラブル対策のヒントを得ることができました。

琴平町少年育成センターでは、今後も学校、家庭、地域、関係機関との連携をいっそう強化し、情報交換・情報共有を大切にすることで、問題行動等の早期発見・早期解決に努めていきたいと考えていますので、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

問 少年育成センター ☎75-0919



★琴平町民無料開放

5月3日(金)から6日(月)の4日間は琴平町民の方は無料で施設利用できます。

受付にて琴平町民であることの証明書(免許証等)を提示していただきます。

尚、中学生以下の方はプール・お風呂のみのご利用となります。

小学生以下のお子様は保護者の同伴が必要です。

ヴィスポことひら

★キャンペーン実施!!

「ヴィスポことひら」で健康生活始めよう!!

期間：4月25日(木)から

特典：スタートから2ヶ月間会費半額(16日スタートの場合1.5ヶ月間会費半額)
※一部会員種別除く ※6ヶ月以上の継続が条件 ※割引の重複はなし

●オススメ会員種別 レギュラー月会費(琴平町民)4,500円(税込)

●大人も子どもも見学随時受付中

問 ヴィスポことひら ☎75-0010(火曜定休)

ACTことひら(町立ギャラリー) 5月の展示案内

門前町琴平 引き札展

5月2日(木)～
5月31日(金)

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時～午後5時
☎73-2655 休館日：毎週水曜日

琴中改築ニュース

～愛♡と夢と笑顔☺があふれる学校!～

改築工事の様子です!(2月末)

校舎棟の工事は、1階から2階へと進んでいます。現在は1工区のみ1階の柱、壁、2階床のコンクリートを打設しました。残り2工区は順次コンクリートを打設していきます。

体育館棟は、1階床のコンクリートを打設し、現在は1階の柱や壁の配筋や型枠が組み終わり、2階床の配筋を行っています。



2階床コンクリート打設の様子(校舎棟)



2階床の配筋の様子(校舎棟)



2階床の配筋前の様子(体育館棟)



全体の様子

乳幼児相談 5月28日(火) 琴平町ふれあい交流館

ピヨピヨ広場

第1部 乳児相談 午前10時～午前11時30分受付

対象 H31年2月生(3ヵ月)・H30年12月生(5ヵ月)・1歳未満の乳児
内容 身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談
 ※5ヵ月児は、ブックスタート(絵本の読み聞かせ・プレゼント)もあります!

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時受付

対象 1歳以上の幼児
内容 身体計測・栄養相談・育児相談
 1歳記念手形 (H30年4月～6月生)
 ※手形の受付は午後2時30分まで

とつと相談

2歳半相談 午後1時30分～午後3時30分受付

対象 H28年10月～12月生
内容 言語聴覚士による聴こえやことばの相談、
 身体計測、子育て相談、栄養相談

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。



おしらせ

平成31年4月より「子育て世代包括支援センター」を開設しました!

みなさんが健やかに安心して妊娠期を過ごし、出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援を行う場所の拠点として「子育て世代包括支援センター」を開設しました。保健師・看護師・管理栄養士などの専門職や関係機関のスタッフが連携して、子育て世代のみなさんを総合的に支援します。



相談支援

母子健康手帳と母子保健ガイドブックを発行します。妊娠期から子育て期にわたる心配事、健康や家庭のことなど何でも相談を受け付けます。

早期からのサポート

妊娠届出時や出産後の状況により、サポートが必要な妊産婦などに対し、早期に支援を行います。

切れ目ないサポート

継続的な支援が必要な場合は、妊娠期から面接や訪問を行うなど、切れ目ないサポートを行います。

関係機関との連携

医療機関や保育・教育施設などの関係機関と連携をとり、相談支援を行います。

個別プランの作成

妊娠届出後に必要時面接や訪問を行い、お母さんや家族の気持ちに寄り添いながら、個別の支援プランを作成します。

子ども・保健課内に設置しています!いつでもお気軽にご相談ください♪

問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719



がん検診について



平成31年2月に提出していただいた、「がん検診申込書」でがん検診を**申し込まれた方**、また、子宮頸がん・乳がん検診の**無料検診対象の方**に、下記のような案内をお送りします。

表

5月中にお手元に届きます！

必ず、中を開いてご確認ください！

中

①は、集団検診(バス)で胃・乳・子宮頸がん検診をお申込みの方に検診案内日**を印字しています。**※変更希望の方は、子ども・保健課までご連絡ください。
※大腸がん検診を申し込まれた方は、備考に「**集団検診でお申込みされています**」と印字しています。

②は、個別検診(医療機関)の受診券です。胃・乳・子宮頸がん・前立腺がん検診をお申込みの方と肝炎ウイルス検診対象の方に**住所・氏名等**を印字しています。

※受診券は**切り離さず**医療機関の窓口へ提出して下さい。
※切り離れたもの、住所・氏名等の印字がないものは**使用できません**。

これからがん検診を希望される方、がん検診に関する事は子ども・保健課までご連絡ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

歯周疾患検診のご案内



歯周病は、口から始まる生活習慣病です。成人の80%が自覚なく歯周病にかかっています。大切な歯を守るため、ぜひ「歯周疾患検診」をお受けください。

期間 令和元年5月1日(水)から 令和2年3月31日(火)まで
(各医療機関の休診日を除く)

場所 町指定歯科医療機関《要予約》*詳細は送付しているハガキに記載しています。

対象者 令和元(平成31)年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・80歳になる方

内容 問診・口腔内診査・唾液による歯周病検査・歯面清掃(歯の表面クリーニング) **新規**

※たばこのヤニ等の頑固な着色、歯石等は取ることができません。

※歯の動揺、歯肉の腫れ、むし歯等の状況によっては歯面清掃を行わない方が良い場合があるので、その際は歯科医師と相談してください。

※口の中の状態は各個人で異なるため、受診者に応じた処置内容、処置時間で行われます。

料金 無料

持参物 ハガキ(対象の方には送付しています)、健康保険証



問 子ども・保健課 ☎75-6705

中高年のための

男性の料理教室

みんなで楽しく
台所料理♪

みなさまのご参加
お待ちしております！

食事は、人間にとって生きることの基本であり、大きな楽しみです。男性の方も自分の食事を自分で作れるようになることは、自らの健康に気を配り、元気に暮らせることに繋がります。1人暮らしを余儀なくされたときに、まず困るのは毎日の食事です。食べる楽しみや料理作りにチャレンジしてみませんか？

今年度は下記のスケジュールにて開催いたします。



大勢の方のご参加をお待ちしております！

時間 午前10時～午後1時

場所 町総合センター
2階 調理室

ご用意していただく物

エプロン・三角巾
手拭用タオル・筆記用具
参加費 500円

6月 19日(水)

9月 11日(水)

12月 17日(火)

2020年3月 11日(水)



5月31日は「世界禁煙デー」

厚生労働省では世界禁煙デーに始まる1週間を「禁煙週間」と定めています。この機会に、たばこを吸う人も吸わない人も、喫煙と健康について考えてみましょう。

こわれた肺は戻らない COPD

たばこの害と言うと肺がんをイメージする人が多いと思いますが、**COPDという病気を知っていますか？慢性閉塞性肺疾患**と言う病気で、別名『肺の生活習慣病』または『たばこ病』とも呼ばれています。

最大の要因は喫煙であり、喫煙者の15～20%がCOPDを発症します。身体を動かしたときの息切れや慢性の咳や痰が特徴的な症状です。

一度こわれた肺の機能は、元には戻りません。これがCOPDの恐怖です。しかし、たばこを吸わなければ、ほぼかかる心配はありません。**禁煙が最も効果的な予防法**です。

たばこは周囲の人にも害をもたらします

煙には多くの有害物質が含まれていますが、その量は**主流煙よりも副流煙の方が多**いことがわかっています。**受動喫煙(セカンドスモーク)**は耳にされる機会も増えたかと思いますが、近年、**サードハンド・スモーク**(衣服や髪の毛、カーテンやソファに染みついた有害な化学物質)が注目されています。喫煙をしない人でも、煙を吸うことで、喫煙者以上に健康が損なわれます。



問 子ども・保健課 ☎75-6705

後期高齢者医療制度

年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の被保険者証について

年度途中に加入される方の資格取得日は次のとおりです。

事由	資格取得日
75歳になられる方	誕生日
転入	転入により住所を定めた日
生活保護の停止 又は廃止	停止又は廃止となった日
障害認定(※)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある方(障害認定を受けるには申請が必要です)

75歳になられる方には、**誕生日まで**に、被保険者証を広域連合から特定記録郵便でお届けします。**誕生日以降に使用していただく**。

「一定程度の障害」とは

- ・障害年金(1〜2級)を受けている方
- ・身体障害者手帳(1〜3級)をお持ちの方、手帳(4級)をお持ちの方で音声障害機能・下肢機能障害の一部の方

療育手帳(A)、Aをお持ちの方

・精神障害者保健福祉手帳(1〜2級)をお持ちの方です。

ただし、後期高齢者医療に加入するかしないかはご本人の選択です。後期高齢者医療に加入しない場合について75歳到達時にご案内しますので参考にしてください。また、74歳までであれば加入後の脱退も可能です。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

問 後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の保険料について

新たに75歳になられる方には、初年度のみ誕生日の翌々月以降に送付されます。

当初は、納付書(普通徴収)で保険料を納めていただくようになります。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。
※国民健康保険税が年金からの引き落とし(いわゆる天引き)又は口座振替になっていた方でも、後期高齢者医療制度に加入された当初は、納付書での支払いに変更になります。

問 税務課 ☎75-6702

振り込め詐欺に御注意ください

市町職員等を装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM(現金自動預け払い機)からお金を振り込ませようとする等の詐欺事件が県内でも未だに多発しています。

広域連合や市町職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話があった場合は、最寄りの警察署や香川県後期高齢者医療広域連合、市町担当課へ御相談ください。



骨髄等移植ドナーを支援します

骨髄等移植ドナー支援事業助成金について

琴平町では、骨髄等提供者の増加、多くの骨髄等移植の実現を目指し、骨髄等を提供した方(ドナー)及びドナーを雇用している事業所を対象に補助金を交付します。



助成対象者及び助成金額

- ① 骨髄等の提供時に町内に住所を有する方であって、バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた方
 - ・骨髄等の提供1回につき10万円
- ② 助成対象ドナー(助成金の交付の決定を受けた者に限る。)が骨髄等を提供するために最初に通院した日から当該提供を完了した日までの間、引き続き雇用している町内に事務所を有する事業所
 - ・助成対象ドナー1人の骨髄等の提供1回につき5万円

※ドナー休暇を取得可能な提供者及びドナー休暇制度を定めている事業所は対象になりません。

詳細は子ども・保健課までお問い合わせください。

☎ 子ども・保健課 ☎ 75-6705

募集中!

健康太極拳

心も体も
リフレッシュ

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日時 5月14日(火)(毎月第2火曜)
午後1時30分～午後3時

対象 65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です

場所 総合センター



☎ 地域包括支援センター ☎ 75-6880

5月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
5月1日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
5月2日	林 医 院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
5月3日	岩 崎 医 院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065
5月4日	岩佐病院(内科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局琴平町	琴平町榎井775-13	73-3781
5月5日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4堀瀬ハイツ1F	58-8850
5月6日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270
5月12日	中 川 医 院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
5月19日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588
5月26日	川 口 医 院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。



5
ことひら

2019 May 5 ことひらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
5月の町税等の納期 固定資産税…1期 軽自動車税…全期 			1 即位の日  第1水曜日 資源・廃プラ収集地区臨時収集あり	2 国民の休日  ごみ収集はありません	3 憲法記念日  ごみ収集はありません	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日  可燃ごみ臨時収集あり(月・木曜日収集地区のみ)	7	8	9 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 ゆ家 法務相談 10:00~15:00 総セ	10 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	11
12	13 健康相談 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 デイ	14 親子のわんわん教室 9:30~11:30 (かりんの丘公園) 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	15 行政相談 10:00~15:00 総セ	16 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ	17 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	18
19	20	21 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション	22 まちの保健室 10:00~12:00 ゆ家	23 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 かりん	24 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	25
26	27	28 ピョピョ広場 (第1部) 乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部) 幼児相談 13:30~15:00 ふれ交 とっと(2歳半)相談 13:30~15:30受付 ふれ交	29	30 肺がん検診 9:00~11:30 (春日神社) 13:30~15:30 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	31 肺がん検診 9:00~10:00 (海の科学館) 10:30~12:00 (琴参閣) 13:30~15:00 ふれセ	

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

5月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】 ☎75-1371 5月21日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	5月15日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	5月9日(木)・16日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
障がい者・児生活支援相談	5月23日(木) 午前9時~正午	総合センター

交通事故

種別	月計	3月	累計
発生件数		5件	6件
傷者		5人	6人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月計	3月	累計
火災		0件	1件
救急		61件	189件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 ■人 □/8,658人 ●男/3,997人 ●女/4,661人 ■世帯数/3,688世帯
 (平成31年3月末現在) (前月比-22人) (前月比-13人) (前月比-9人) (前月比-2世帯)

*平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行/琴平町役場企画防災課
 香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
 TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
 ●琴平町メールアドレス/E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp